

# S h i k i

今回の定例会



議会だよりしき No.173 2016.8.1

- 特集** 新しい議会構成が決まりました… P 2～3  
一般質問…………… P 4～9  
議案等一覧及び審議結果、  
議会からのお知らせ…………… P 10～11  
教えて！議長…………… P 12



ちょっと難しいところもあったけれど、みんなで楽しく作れたよ！（旧村山快哉堂 七夕飾りをつくっておうちに飾ろう）

# 新しい議会構成が決まりました

平成28年第1回臨時会（平成28年4月26日開催）で、新しい議会構成が決まりましたので、お知らせします。



**監査委員**  
池ノ内秀夫

（主な経歴）

- ・第15代議長
- ・監査委員
- ・総務委員会  
委員長
- ・文教都市委員会  
委員長



**議長**  
西川和男

（主な経歴）

- ・総務委員会  
委員長
- ・議会運営委員会  
副委員長



**副議長**  
小山幹雄

（主な経歴）

- ・第19代議長
- ・第19代副議長
- ・監査委員
- ・議会運営委員会  
委員長

## 就任あいさつ

平素より、志木市議会に對しまして温かいご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、先の市議会議員一般選挙後の初議会におきまして、私たちは、議員各位のご推挙により、議長、副議長並びに監査委員の要職に就任いたしました。志木市の明るい未来のため、円滑な議会運営と市政発展に努め、全力を傾注してまいります。

さて、志木市議会では、昨年12月に議員定数を15名から14名に減数し、効率的な議会運営に努めるとともに、最小限の経費で最大の効果を上げるべく、さらなる議会改革を行っております。

一方、志木市では、今年度、今後10年間のまちづくりの指針となる「志木市将来ビジョン」（第五次志木市総合振興計画・将来構想）がスタートしたところであります。市議会としましては、今後の志木市将来ビジョンの進行管理を注視し、市民の皆様とともに活力ある志木市を築いてまいります。

私たち議員は、市民の皆様の負託と期待に十分に応えられるよう、皆様の声を真摯に傾聴し、信頼される議会活動並びに議員活動を行ってまいります。

今後とも市議会に對し、一層のあたたかいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

# 新しい委員会委員も決まりました

## 議会運営委員会

議会が円滑に運営されるように、本会議が開かれる前に話し合いや、会議規則や委員会条例の改正などについて審査します。



(右より)  
 高浦康彦 委員  
 ◎鈴木 潔 委員  
 ○吉川義郎 委員  
 河野芳徳 委員  
 ※◎は、委員長  
 ○は、副委員長

## 総務厚生常任委員会

一般会計のうち歳入、議会議務局、企画部、総務部、健康福祉部、会計課、選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会、公平委員会に関する事項、及び市民文教都市常任委員会に属さない事項について審査します。



(後列右より) 高浦康彦 委員  
 西川和男 委員  
 岡島貴弘 委員  
 (前列右より) 鈴木 潔 委員  
 ◎河野芳徳 委員  
 ○安藤圭介 委員  
 吉川義郎 委員  
 ※◎は、委員長  
 ○は、副委員長

## 市民文教都市常任委員会

市民生活部、都市整備部、教育委員会、農業委員会、上下水道部に関する事項について審査します。



(後列右より) 今村弘志 委員  
 水谷利美 委員  
 多田光宏 委員  
 (前列右より) 池ノ内秀夫 委員  
 ◎天田いづみ 委員  
 ○穂坂 泰 委員  
 小山幹雄 委員  
 ※◎は、委員長  
 ○は、副委員長

※常任委員会については、志木市議会委員会条例の一部を改正する条例（平成28年4月26日議決）により、総務厚生常任委員会と市民文教都市常任委員会の2委員会となりました。12ページの「教えて！議長」でも解説しています。



吉川 義郎  
公明党

### 志木市の災害対応について

●吉川義郎議員  
熊本大地震や昨年の茨城県常総市の大水害は、志木市に大きな教訓を与えてくれた。災害が本市で発生した場合の対応はできているのか。災害時でのBCPや職員の行動を明確にするタイムラインは策定できているのか伺う。

国土強靱化基本法では、市は国土強靱化地域計画を定めることができる。今後発生するであろう大規模自然災害から市民の生命と財産を守ることを最大の目的として、事前の備えを効果的に行うため、早急に国土強靱化地域計画を策定、公表する考えはないのか伺う。

◎総務部長  
災害発生後、職員がどの程度参集できるのか、どの業務を優先的に行うのかなどを明確にする業務継続計画（BCP）や、災害が発生することを前提として、とるべき行動を時系列で整理したタイムラインを策定することが必要であると認識している。

本市では、昨年度から志木市業務継続計画の作成に着手し、本年8月末を

完成目途として志木市業務継続計画を策定していく。

次に、現在、埼玉県をはじめ県内の市町村では、国土強靱化地域計画を策定済みの自治体はない状況である。

本市としては、現在、埼玉県が計画の内容などを検討中であること、近隣市をはじめとした県内の市町村の動向を勘案する必要があることから、しっかりとした情報収集に努めていく。



災害に強いまちにするために

#### その他の質問項目

●若者支援について

●教育環境の改善について



今村 弘志  
公明党

### 子育て支援について

周知を図っていく。

子育てに関する情報提供については、市ホームページや広報紙とともに、モバイルサイトで保育園の空き状況やイベント情報などを紹介しているが、今後もさらなるPRに努めていく。

保育園の相談に応じる窓口としては、子ども家庭課内に子育て支援員を配置し、ニーズに応じた情報提供を行うとともに、必要に応じて専門職へつなぐなど、適切な支援につなげるコーディネートネットを担っているため、引き続きその周知を図っていく。

●今村弘志議員

本市では、平成28年4月よりリフレッシュ保育クーポン券の配布が開始された。取り組みと現状や反響、今後の取り組み状況について伺う。

スマートフォンで気軽に情報を取得できるようにすることで、不安感や負担の軽減などを図ることができるよう子育て支援アプリを活用して、支援情報のサービスを提供することを検討してみたいかがか。

また、待機児童ゼロを実現した他市の事例では、適切な保育サービスを紹介する保育コンシェルジュを設置し、待機児童解消に活用している。保育コンシェルジュを設置し、待機児童解消に取り組んでみてはいかがか。

◎健康福祉部長

リフレッシュ保育クーポン券事業は、一時保育の無料クーポン券を配布するとともに、ランチで食育事業に参加することにより、クーポン券を追加で1枚プレゼントする仕組みとなっている。スタートしたばかりのため、利用者は少ないが、反響も大きいので、さらに



リフレッシュ保育クーポン券（在宅子育て家庭のうち、今年度1歳または2歳の誕生日を迎えるお子さんを抱える保護者が対象）

#### その他の質問項目

●教育環境について



河野 芳徳  
しきの会・維新

防災行政無線について

●河野芳徳議員  
防災行政無線については、デジタル化や聞き取り調査などをして、さらには防災メールの周知などを徹底し、日々改善してきた。しかし、防災行政無線が聞き取りづらいというのはいまだに変わっていない。

近隣市では、放送の内容を電話確認できるサービスを開始している。フリーダイヤルへ電話をすることによって、放送の録音内容が再生される。このように簡単に電話確認ができるサービスは、お年寄りの方々には特に有効だと考えられるが、市として今後どのように対応していくのか質問する。

◎総務部長

防災行政無線については、放送内容が聞き取りにくいと問い合わせがある。一方、うるさいとの指摘もあり、防災行政無線を補完するサービスとして、携帯電話のメールサービスであるモバイルサイトへの登録を積極的に啓発しているところである。

音声サービスは、重要な情報発信ツールの一つであると認識している。

携帯電話のメールサービスの利用が少ない高齢者などへの配慮も勘案し、防災行政無線をさらに補完するサービスの一つとしてとても有効であると考えているので、電話によるお問い合わせサービスについて、既存の防災行政無線設備との適合性やその導入方法及び維持管理費などを検証していく。



その他の質問項目

- 投票率向上のための投票環境の整備・改善について
- 子育て環境について
- 健康政策について
- 志木市公共施設等マネジメントについて



安藤 圭介  
しきの会・維新

市内全域における安心、安全の防犯対策について

●安藤圭介議員  
地域の方と自警パトロールを行って

いる際に、防犯灯増設を望む声をいただいた。そこで、市内の防犯灯の本数、補助の現状を伺う。また、今後の増設の際には、防犯灯をLEDに切り替えたと聞いているが、費用対効果の見通し、電気料金との関係についても併せて伺う。

また、市民の安全を守る手段の一つとして、防犯カメラの設置は有効な一つの手段と考えるが、現状の市の公共施設内の防犯カメラの設置状況を伺う。

◎市民生活部長

本市には約2,500本の防犯灯が設置されており、現在約1,700本の防犯灯のLED化が完了している。平成28年度中には残りの防犯灯もLED化となる予定である。

なお、電気料は、LED化になる前と比較すると、およそ25パーセントの減額となっている。電気料、あわせて二酸化炭素の排出量の削減に相当な効果が得られるものと認識している。防犯カメラは、銀行などの民間施設

に独自に設置されているほか、市役所や市民会館などの公共施設、学校施設などは必要性を総合的に判断して設置している。犯罪の抑止や犯罪を認知することに役立つ有効な手段であるが、一方で通行者に威圧感を与えプライバシーを侵害するという問題もある。現段階では、警察に対しパトロールの強化を要望するとともに、地域の皆様に引き続きご協力いただくことで安心・安全なまちづくりを進めていく。



市内公共施設にも、必要に応じて防犯カメラが設置されています

その他の質問項目

- こども達の体力向上について
- 道路行政について



穂坂 泰

しきの会・維新

誰もが安心して暮らせる  
環境づくりについて

ためのあり方や初動体制の構築などについて協議を行い、適切な体制整備を構築し、ひとたび犯罪などが発生した場合には、市や警察をはじめPTAや町内会など関係機関の連携体制のもと、有機的な注意喚起などがなされるなど、本市の安心・安全をさらに推進していく。

### ●穂坂泰議員

何か事件が起こる前に、本市としても行政がしっかりとその機能を果たし、地域の防犯力、危機管理意識を高めていく必要がある。犯罪情報や地域の不審者などの情報は市民に共有されるべきであり、市民力で行っていたらいている見守り活動なども、情報の共有によりさらに有効なものになるのではないかと考える。

そこで、本市の犯罪情報や子どもたちに危機が及ぶ可能性のある情報についての取り扱い、そして今後の対策などについて、伺う。

### ◎市民生活部長

防犯や不審者などの情報を共有化する有効な手段として、6月3日に朝霞警察署、志木市町内会連合会、志木市の三者間で犯罪情報の住民提供等に関する協定を締結した。犯罪情報の提供及びその注意喚起について、本市と朝霞警察署の担当窓口が明確になり、迅速な情報提供が行われることになる。

今後は協定を実効性のあるものとするため、関係課にて、情報を共有する



その他の質問項目

- よりよい教育環境づくりについて
- さらに魅力溢れる志木市にしていくために



天田いづみ

リベラル市民21

地域包括ケアシステムの  
構築について

●健康福祉部長  
館・幸町圏域の高齢者数は現在約5,000人に達しており、市内の5つの圏域のうち最大となっている。将来の高齢者人口の推移による圏域の見直しや地域包括支援センターの増設などについては、介護サービスの基盤整備とともに中長期的な課題であると認識しているため、平成29年度に策定する志木市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画策定の中で議論していく。

### ●天田いづみ議員

これからの高齢者施策の課題は館・幸町地域かと考える。志木市全体の高齢化率も徐々に上がっているが、館地区については、より上がっていて、現在の高齢者の人数は、ほかの圏域については約3,000人という状況であるが、館地区が約3,000人、幸町地区が約2,000人、ということなので、合わせて約5,000人になっている。そのため、次期計画（志木市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画）の中では、館地区と幸町地区を分けていくという必要があるのではないかと考えている。

高齢者あんしん相談センターについては、地域の境目あたりの幸町地区にあるが、館地区であれば、べあもー商店街の中などに設置することによって、買い物の際に立ち寄りたりできるのではないかとと思う。サロンに立ち寄ると同じような感覚で立ち寄ることができるといふことも大変重要ではないかと考えるので、その考えについて伺う。



市内でも地域によって高齢化の状況に違いがあります（特に高齢化が進む館・幸町地区）

その他の質問項目

- 教育大綱について
- 期日前投票について
- 子育て支援について
- 防災について
- 学校教育について



鈴木 潔  
しきの会・維新

◎鈴木潔議員

千葉県流山市では保育ステーションという、共働きの方に大変人気のある施策を実施しているが、平成28年第1回定例会において、平成28年度に我が志木市で実施することについての考えを聞いたところ、次年度に向けて考えとの答弁をいただいた。

先日、保育ステーション事業の導入を検討するに当たりアンケート調査を実施するという報告があった。今回のアンケートを踏まえて保育ステーション事業をどのように進めていくのか、市長の所見を伺う。

◎市長

市では、本年4月1日に保育ステーション事業検討プロジェクトチームを設置し、先進事例を参考としながら検討を進めているところである。検討に当たっては、デマンド型や駅前ステーション型などの運行形態や、発着場所、財源、利用方法などさまざまな課題を整理するとともに、実施に当たってはニーズの有無を把握することが重要であることから、現在、保育園に通う全

(仮称) 駅前送迎保育ステーションについて

保護者を対象とした利用ニーズ調査を進めており、その調査結果をもとに事業実施の判断をしていきたいと考えている。

子育て世代の定住促進と保護者の負担軽減につながるような本市の実情に即した保育サービスを積極的に推進していく。



子育てしやすい保育サービスの充実をめざして

その他の質問項目

- 消防団車庫について
- 昭和新道交差点について
- 公証役場について



池ノ内秀夫  
しきの会・維新

◎池ノ内秀夫議員

国道463号線から、志木高校入口バス停間の用地買収状況と、特に交通量の多い通称いろは通り線との立体交差計画はどうなっているのか。

平成19年12月に、アンケート調査を行った。その中で、「志木市の意向や、各地区の皆様の意見を聞き、設計を進めたいと思うが」については、「是非そうすべき」が88.9%であった。

平成20年2月志木市は、朝霞県土整備事務所長に意見書を提出した。立体横断施設等の設置や幹線道路との交差点の立体交差化等の検討を行い、地域の安心安全や交通の円滑化を積極的に図りたいと申し入れた。用地買収もかなり進み早期部分開通を望むが、その後どう進んでいるのか。また、平成18年当時、県担当者から、いろは通り線は交通量や道路事情からして立体化になると聞いた。県の計画はどうなっているのか聞く。

◎都市整備部長

国道463号から志木高校入口バス停間の用地買収率は97%である。また

国道254バイパスのその後の進捗状況と市内幹線道路との立体交差化について

志木市全体の用地買収率は約89%であり、今年度、富士見市下南畑の国道463号との交差部の立体交差化工事に着手する。

通称いろは通り線との立体交差化については、平成18年当時の朝霞県土整備事務所の説明では、立体交差で考えているとの説明がなされた。その後、詳細設計の正式な協議はないが、現在、都市計画変更の手続きの中で、立体交差計画は国道463号とJ R武蔵野線の2か所となっている。

平成20年2月に立体交差化を要望しているため、引き続き安全に横断できる立体交差化となるよう要望していく。



国道254バイパスの立体交差 (富士見市内)



高浦 康彦  
日本共産党

## 保育園について

◎高浦康彦議員  
本市の平成28年4月1日現在の待機児童数、今後の待機児童の解消について伺う。

また、館保育園については、平成30年度まで保育を継続し、新入園児童の受け入れはゼロ歳児から全ての年齢児となっているが、その後については定かになっていない。

待機児童は、志木市においても喫緊の課題にある状況の中で、館保育園は欠かすことができない。館保育園の平成31年度以降の存続について伺う。

### ◎健康福祉部長

4月1日現在の保育園の待機児童数は22人で、前年度の37人と比較して減少している。保育士の確保についても重要な課題の一つとして捉え、平成28年度は公立保育園の臨時保育士の賃金を引き上げることにより処遇改善を図り、保育士の確保に努めてきた。

今後も、引き続き計画的に保育園の誘致を図るとともに、幼稚園など既存の施設とも十分な連携を図りながら待機児童対策に取り組んでいく。

館保育園は、現時点では平成30年度までの保育の受け入れとしているが、今後については、保育需要や待機児童の状況、地域の皆さんのご意見も踏まえながら十分に配慮していく。



館保育園

### その他の質問項目

- 本町6丁目「葬祭場」建設問題について
- 学童保育の待機児童の解消について
- 市立柳瀬川図書館について
- 住宅リフォーム制度について
- 市営住宅の増設について
- かしわ公園について
- 災害時のアレルギー疾患患者対策について



水谷 利美  
日本共産党

## 254等の配置問題について

### ◎水谷利美議員

志木市において、ピラを配置する基準ができた。その基準の第3条第3号及び第4号の規定は、地方公務員法の第36条と同じ文言が入っている。第36条は職員が政治的活動の制限を受けるということだが、なぜ市民に対して活動を制限できると解釈したのか、その理由を伺う。

また、基準の第3条第5号は社会教育法の公民館の運営指針に出てくる文章をそのまま持ち込んでいる。これは、公民館がしてはならないという規定を定めたものである。なぜ市民に制限ができると解釈したのか、伺う。

### ◎市長

チラシやリーフレットの配置基準については、平成28年5月17日に市として標準的な基準を制定し、施設の目的などに応じて個別の基準を制定したところである。

第3条第3号及び第4号の規定の趣旨は、地方公務員法の理念に基づく、地方公務員に求められる政治的中立の確保である。市民や市民団体が作成し

たチラシであっても、当該規定に該当する内容のチラシなどの配置を容認した場合、その内容を市職員が認めており、特定の政党などを支持しているものとみなされるため、配置できないものと規定したものである。

### ◎教育長

第3条第5号の規定については、宗教の布教、強化、宣伝などのための教育や宗教上の儀式、行事などを規定しており、チラシの目的及び内容が宗教的中立性の確保に抵触する場合は示している。これは、社会教育法第23条第2項においても、事業の目的及び内容が、特定の宗教、宗派若しくは教団を支持するものなど宗教的中立性の確保に抵触する場合は、公民館が行ってはならない行為として規定されている。

### その他の質問項目

- 子ども医療費助成制度について
- デマンドタクシーについて
- 市民会館の施設について
- 介護保険制度について
- 総合福祉センターの再配置について
- 254バイパスについて





多田 光宏  
NHKから  
国民を守る党

## 選挙行政について

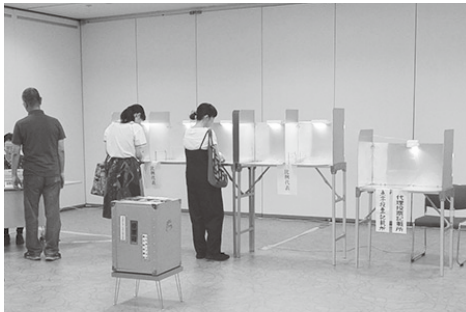
### ●多田光宏議員

選挙期間中に志木駅のフォーシーズンズ志木ビル8階のふれあいプラザで期日前投票が行われている。志木駅の駅ビルという人通りの多い場所という恵まれた場所であるが、駅を通る人に対して、期日前投票をふれあいプラザで行っているという看板やポスターによる周知が全くなされていない状況であった。そこで、自立式看板を立て看板を志木駅の各出口に設置してはどうかと考える。投票に本来行くつもりがなかった人が、通りがかりで投票に行ってもらうことを期待して、看板を設置してほしいと考えるが、いかがか。

また、柳瀬川駅の場合は、柳瀬川図書館で期日前投票が行われているが、柳瀬川図書館は駅から少し離れている。同様に柳瀬川駅の出口に、看板を設置しては、いかがか。

### ◎選挙管理委員会委員長

期日前投票所については、広報しき、ホームページ及び投票所入場券と、それとともに送付する選挙チラシに掲載して周知しているところである。また、



期日前投票所（ふれあいプラザ）

市内89か所に設置するポスター掲示所の一部を活用して、期日前投票所を周知する掲示を行っている。

駅に隣接する、ふれあいプラザ及び柳瀬川図書館の期日前投票所については、通勤・通学者の目につくように各駅前出張所へポスターを掲示するとともに、新たに鉄道事業者や商業施設の管理者へ掲示を依頼するなど、一層の周知に取り組んでいく。



小山 幹雄  
しきの会・維新

## 防災について

### ●小山幹雄議員

志木市内には、宗岡に3か所、本町に2か所、幸町に1か所サイレン吹鳴塔がある。しかし、柏町にはサイレン吹鳴塔がない。

火災の発生場所については、モバイルサイトで情報提供を行っているということだが、高齢者の方は携帯電話を持っていない人が少ない。火災の際に、逃げ遅れるのは、高齢者の方や足腰の悪い方などと考える。

サイレン吹鳴塔を、つけていない場所、聞こえない場所、また、特に柏町に1基設けていただきたいと考えるが、いかがか。

### ◎総務部長

サイレンの吹鳴は、消防団員を招集する目的で吹鳴しているもので、現在は、消防団員を招集する方法として導入した消防団員災害情報伝達システムを活用し、各団員に対し、携帯電話のメール機能により伝達している。

火災の情報を知りたいという市民の方には、市のモバイルサイトや、埼玉県南西部消防本部による災害・病院案

内を利用していただくことを積極的に啓発しているものである。

また、市のモバイルサイトにおける火災の発生場所の情報を、例えば「中宗岡1丁目1番」まで提供できるように、関係機関などと調整を図っている。

今後も引き続き、市のモバイルサイトや埼玉県南西部消防本部による災害・病院案内の利用を積極的にPRするとともに、火災現場における周辺住民の不安心理の解消をはじめ、防火・防災思想の普及啓発を促進していく。



その他の質問項目

●路線バスについて

## 平成 28 年第 1 回志木市議会臨時会議案等一覧及び審議結果

平成 28 年 4 月 26 日

議案等番号	件名	審議の結果	採決の状況
第28号議案	専決処分の承認を求めることについて（平成27年度志木市一般会計補正予算（第7号））	原案承認	全会一致
第29号議案	専決処分の承認を求めることについて（志木市税条例等の一部を改正する条例）	原案承認	全会一致
第30号議案	専決処分の承認を求めることについて（志木市都市計画税条例の一部を改正する条例）	原案承認	全会一致
第31号議案	専決処分の承認を求めることについて（志木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	原案承認	全会一致
第32号議案	志木市監査委員の選任について	原案同意	賛成多数
第33号議案	平成28年度志木市一般会計補正予算（第1号）	原案可決	全会一致
発議第1号	志木市議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致

### 賛否の分かれた議案等の表決結果

議席番号	議員名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	討論
第32号議案	志木市監査委員の選任について	反対	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	※	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	

※ 8 番 西川和男議員は、議長のため表決に加わらず。

## 議会からのお知らせ

### 議長交際費 平成28年4月～6月

支出日	件名	支出額
4月16日	平成28年度志木市商工会青年部通常総会	5,000円
5月8日	平成28年度志木市町内会連合会定例総会	10,000円
5月11日	平成28年度志木市商工会女性部通常総会	4,000円
5月14日	志木市美術協会総会	3,000円
5月14日	志木市PTA連合会総会および懇親会	5,000円
5月20日	志木市商工会通常総代会	5,000円
5月20日	朝霞地区交通安全協会視察	10,000円
6月26日	平成28年度志木市消防団県外視察研修	10,000円

※志木市議会ホームページでも、議長交際費を公表しています。

<http://www.city.shiki.lg.jp/index.cfm/35.html>

### 平成28年第3回定例会 の会期日程（予定）

月	日	会議の内容
8月	29日(月)	開会
8月	30日(火)	議案調査日
8月	31日(水)	議案調査日
9月	1日(木)	総括質疑
9月	2日(金)	議案調査日
9月	5日(月)	議案調査日
9月	6日(火)	議案調査日
9月	7日(水)	常任委員会
9月	8日(木)	常任委員会
9月	9日(金)	議案調査日
9月	12日(月)	議案調査日
9月	13日(火)	一般質問
9月	14日(水)	一般質問
9月	15日(木)	一般質問
9月	16日(金)	議案調査日
9月	20日(火)	議案調査日
9月	21日(水)	閉会

※日程は予定であり、変更になることがあります。

※開議は午前 10 時からです。

## 平成 28 年第 2 回志木市議会定例会議案等一覧及び審議結果

平成 28 年 6 月 1 日・22 日

議案等番号	件名	審議の結果	採決の状況
第34号議案	志木市教育委員会教育長の任命について	原案同意	賛成多数
第35号議案	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	原案同意	全会一致
第36号議案	平成28年度志木市一般会計補正予算（第2号）	原案可決	全会一致
第37号議案	平成28年度志木市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決	賛成多数
第38号議案	志木市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例	原案可決	賛成多数
第39号議案	志木市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び志木市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第40号議案	志木市保育の実施等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第41号議案	志木市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
第42号議案	工事請負契約の締結について	原案可決	全会一致

### 賛否の分かれた議案等の表決結果

議席番号	議員名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	討 論
件名	議員名	高浦康彦	水谷利美	多田光宏	岡島貴弘	安藤圭介	穂坂 泰	今村弘志	西川和男	天田いづみ	河野芳徳	池ノ内秀夫	小山幹雄	吉川義郎	鈴木 潔	
第34号議案	志木市教育委員会教育長の任命について	反対	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	※①	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	
第37号議案	平成28年度志木市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	反対	反対	賛成	※②	賛成	賛成	賛成		賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	反対（高浦） 賛成（安藤）
第38号議案	志木市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例	反対	反対	賛成		賛成	賛成	賛成		賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	反対（水谷） 賛成（穂坂）
第41号議案	志木市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	反対	反対	賛成		賛成	賛成	賛成		賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	反対（高浦） 賛成（吉川）

※① 8番 西川和男議員は、議長のため表決に加わらず。

※② 4番 岡島貴弘議員は、欠席のため表決に加わらず。

#### 会議の内容を

詳しく知りたいときは・・・

各定例会・臨時会や常任委員会での議案の審議・審査内容は、会議録（市役所1階ロビー、いろは遊学図書館、柳瀬川図書館）や、市公式ホームページ「志木市議会会議録検索サイト」、議会映像インターネット中継で、ご覧いただくことができます。



#### 議会映像インターネット中継 URL

<http://smart.discussvision.net/smart/shiki/>

こちらのQRコードからもアクセスできます →



# 教えて！議長



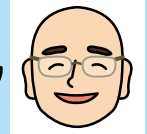
皆さんにもっと市議会を身近に感じていただくため、市議会について、議長が、解説していきましょう！



カバル

なぜ、志木市議会委員会条例の一部を改正する条例で、3委員会から2委員会に改正したの？

議長



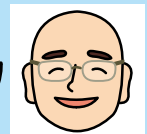
平成27年12月の議員定数の改正により定数を削減したことにより、議員定数は14人となりました。このことから、それぞれの委員定数を議員定数に合わせてるとともに、また、十分な委員会審査を可能とするため、2常任委員会の形態をとることが望ましいため、3委員会から2委員会としました。



カッピー&amp;あらちゃん

各委員会の担当する内容はどうなったの？

議長



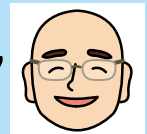
各委員会の所管内容を検討し、旧市民福祉委員会中の健康福祉部に関する事項を総務厚生委員会へ、旧市民福祉委員会中の市民生活部と農業委員会に関する事項を市民文教都市委員会にそれぞれ2委員会へ振り分けました。  
詳しくは、議会だより3ページをご覧ください。



さくらちゃん

誰がどの委員会に所属しているの？

議長



総務厚生常任委員会に7人、市民文教都市常任委員会に7人が所属しています。  
詳しくは、議会だより3ページをご覧ください。